



別記様式第7号

門川町公告第38号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和2年10月16日

門川町長 安田 修 印



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在地番	林班小班	地目	面積(ha)	経営管理権 の存続期間	備考
R2-1	5570番1	93-ウ-21	山林	0.69588	2025.12.31まで	
同上	同上	93-ウ-22	山林			

2 縦覧場所

門川町農林水産課、門川町のホームページ

3 本公告により、門川町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。